

保存期間：10年
(平成34年度末)
平成24年12月20日
国税不服審判所

国税審判官（特定任期付職員）の書類選考等について

1 応募状況

平成25年度の国税審判官（特定任期付職員）採用公募に対し、76名（弁護士■名、税理士■名、公認会計士■名及び大学教授■名）から応募があった。

【参考1】

公募は、平成24年9月28日（金）～同年12月4日（火）の期間で実施した。

昨年度の応募者数は101名（弁護士■名、税理士■名、公認会計士■名）であった。

2 書類選考結果

応募者の職歴、実務経験、志望動機及び自己PR等を基に、

との基準により検討を行った。

平成25年度の採用人数は18名程度を予定しており、

面接対象者として、弁護士■名、税理士■名、公認会計士■名の合計35名を選考したところ。

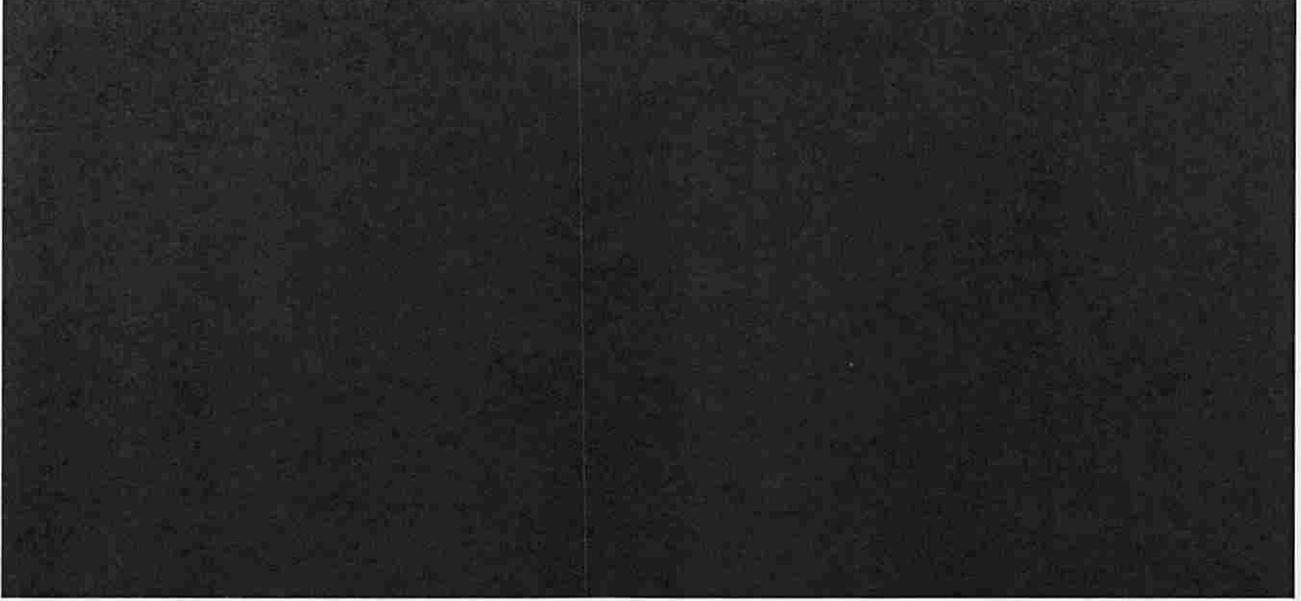
【参考2】面接対象者等の状況

職種	合計	性別		年齢				実務経験(資格登録後)			
		男	女	30代以下	40代	50代	60代	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上
弁護士											
税理士											
会計士											
教授											
合計	35	24	11	15	15	5	0	11	10	8	6
	/76	/59	/17	/25	/25	/16	/10	/26	/19	/15	/16

※1 各欄の下段数値（/○）は応募者数を示す。

※2 弁護士■名のうち2名は税理士登録も行っている。

※3 会計士■名のうち1名は弁護士、1名は税理士登録も行っている。



3 面接及び採用の方針

面接対象者については、来年1月中旬に面接試験を実施し、

採用内定者を決定することとしたい。

なお、平成25年度の採用人数は18名程度を予定しているところ、4月に3分の1程度、7月に残りの3分の2程度を採用する予定としている。

また、採用内々定通知は、4月採用予定者及び7月採用予定者とも同時に1月下旬に行う予定である。

4 今後のスケジュール

(1) 面接試験

平成25年1月16日（水）及び17日（木）（国税庁5階会議室）

(2) 採用内々定通知

平成25年1月下旬（庁幹部説明後）

(3) 採用

平成25年4月1日又は7月10日